

児童手当制度のご案内



★子育て支援課 ☎ 25- 1 1 3 0、支所市民福祉課 ☎ 71- 5 8 8 9 くわしくは市HPへ

●**対象** 市内在住で、中学校修了前（15歳到達後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方
※父母ともに児童を養育している場合は、原則として生計を維持する程度の高い方（所得の高い方）が申請者となります。

●支給額

年齢	支給額（月額）	
3歳未満	15,000円	
3歳以上	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
小学校修了前	15,000円	
中学生	10,000円	

※第〇子とは、18歳到達後の最初の3月31日までの児童の順番です。

※支給には所得制限があります。所得が一定の限度額を超えると、特例給付（児童1人あたり月額5,000円）の対象になる、または手当が支給されません。

●**支給日** 6月、10月、翌年2月の各10日

◇児童手当を受給するには？

▶窓口で申請が必要です

手当は、申請日の翌月分からの支給となります。さかのぼっての受給はできません。

用意 次のすべて

- ①本人確認できるもの（マイナンバーカード等）
 - ②申請者及び配偶者のマイナンバーがわかるもの
 - ③申請者名義の通帳またはキャッシュカード
- ※状況により、その他の必要書類があります。

申請窓口 子育て支援課、支所市民福祉課
※公務員は勤務先での申請となります。

▶申請は毎年必要ですか？

継続して受給するための申請は原則不要です（必要な方には6月上旬にお知らせを送付します）。

▶次の場合は手続きが必要です

①**出生、受給者（配偶者や家族）の転出入、公務員になった（なくなった）など**

→手続きが遅れると、手当が受給できなくなったり、手当を返還していただく場合があります。

②**所得が下がったため支給対象になった**

→市民税の税額決定（変更）通知を受け取った日の翌日から15日以内に手続きしてください。

※申告書の写し等、所得額がわかるものを用意できれば、事前の申請が可能です（申請が遅れると、遅れた月分の手当は支給されません）。

■その他の手当（重複受給可）

【**児童扶養手当**】 18歳の年度末までの児童を養育するひとり親の方等に支給

【**特別児童扶養手当**】 一定の障害のある20歳未満の児童を養育している方に支給

児童手当制度は、10月から新制度が施行されます。新制度について、詳しくは決まり次第、広報紙、市HP等でお知らせします。



★健康推進課（保健センター内） ☎ 24-2003

Q HPVワクチンとはなんですか

A. 子宮頸がんの原因となるHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染を防ぐワクチンです。HPVワクチンには9価ワクチンのほかに2種類のワクチン（2価ワクチン、4価ワクチン）があります。

Q 9価ワクチンとはどのようなものですか

A. HPVにはいくつかの種類（型）があります。9価ワクチンは、このうち9種類の感染を防ぐワクチンで、その中には、子宮頸がんの原因の80%から90%を占める、7種類のHPVが含まれています。

Q ワクチン接種による副反応がありますか

A. 9価ワクチン接種後には次のような副反応が起こることがあります。

- ・（接種した部分の）痛み、腫れ、赤くなる、出血
 - ・頭痛、めまい、気持ちが悪い、倦怠感、発熱
 - ・吐き気、腹痛、筋肉痛、失神 など
- 接種後に体調の変化や気になる症状が現れたときは、接種した医療機関や医師にご相談ください。

日本では毎年約1万1千人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,900人の女性が子宮頸がんによって亡くなっています。また、25歳から40歳の女性におけるがん死亡の第2位が子宮頸がんです。

子宮頸がんを苦しめないために、今からできるがん予防に取り組みませんか。

無料でHPVワクチンが受けられます

【定期接種】

対象 小学6年生～高校1年生相当の女性

費用 無料

【キャッチアップ接種】

定期接種が受けられなかった方のため、期間限定で実施しています。

期間 令和7年3月31日(月)まで

接種回数 3回

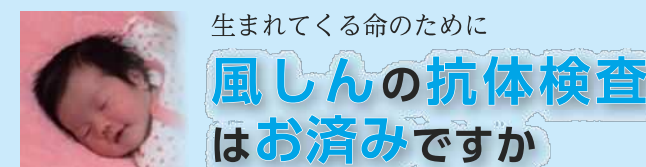
※接種完了までに約6か月かかります。早めの接種をお願いします。

対象 平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性

費用 無料

※自己負担で接種する場合の費用は、8～10万円です。

キャッチアップ接種について、詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。



★健康推進課 ☎ 24-2003

無料で抗体検査・予防接種を実施

風しん予防のため、特に感染リスクが高いとされる次の方を対象に、抗体検査と予防接種を行っています。

期間 令和7年2月28日(金)まで

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

費用 無料

<検査・接種までの流れ>

①：健康推進課に連絡…クーポン券を送付します

②：医療機関等で抗体検査を受ける

妊娠初期の女性が風しんに感染すると、赤ちゃんに先天性風しん症候群が起こる恐れがあります。感染を防ぐには予防接種が最も効果的です。生まれてくる命のために、風しん抗体検査・予防接種を受けましょう。

③：②の結果、抗体価が低い方は予防接種を受ける
※詳しくは、クーポン券に同封の案内をご覧ください。

<注意>

・期限切れのクーポン券は使用できません。再度申し込んでください。

・有効期限が「2025年3月」のクーポン券については、有効期限が「2025年2月」に変更となります。

◆本庄市国民健康保険に加入している方へ

市の特定健診受診時に抗体検査が受けられます。クーポン券をお持ちください。

鉄棒であそぼう

鉄棒の「苦手」を克服しよう。いろいろな運動遊びもします。

日時 6月1日(土) 午後1時30分～2時30分

土器マグネットを作ろう

講師による発掘にまつわるおはなしとオリジナル土器マグネットを作ります。

会場 児玉児童センター（アスピアこだま1階）

講師 立石 明子 先生

対象 小学1～4年生

定員 10名（先着順）

費用 無料

日時 6月8日(土) 午後1時30分～2時30分

会場 前原児童センター

講師 市文化財保護課職員

対象 小学生 **定員** 8名（先着順）

用意 汗拭き用タオル、動きやすい服装、飲み物

申込 5月18日(土)午前9時から電話または直接下記へ

★児玉児童センター ☎ 71-6805

費用 100円

用意 手拭き用タオル

申込 5月25日(土)午前9時から電話または直接下記へ

★前原児童センター ☎ 21-9820